

# 第1章 妊娠がわかったら

(担当:保健センター TEL82-3761)

## 妊娠届・母子健康手帳の交付

医師から妊娠と診断され出産予定日が確定した後、豊富町保健センターに妊娠の届出をすると、母子健康手帳が交付されます。



## 妊産婦健診料金

妊婦健診14回分・超音波健診11回分と、産婦健診2回分が助成されます。  
道外の病院で受診した場合も、限度額以内ですが健診料金が助成されますので、豊富町保健センターへご相談ください。

## 妊産婦健診の交通費の助成

妊婦健診や出産時、産婦健診時の交通費が助成されます。

- ① 妊婦健診 … 14回分
- ② 出産のための受診 … 1回分
- ③ 産後2週間健診 … 1回分
- ④ 産後1ヶ月の産婦健診 … 1回分



## 妊婦健康相談・栄養相談

母子健康手帳の交付時などに、妊婦さんの健康や食事のことについて、お話をお伺いします。困ったことや気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、毎月、パパママ教室も開催しています。赤ちゃんやお母さんの体のこと、出産後の生活について学ぶことができます。

## 出産・子育て応援給付金

妊婦や子育て家庭が安心して過ごしていただくため、保健師等の面談による継続的な「相談支援」と、出産・育児用品購入等の経済的負担を軽減するための「経済的支援」を併せて行う事業を実施しています。

種別	対象者	支給額
出産応援給付金	妊婦	妊婦1人あたり 5万円
子育て応援給付金	子どもの養育者	赤ちゃん1人あたり 5万円

### ●事業の流れ

①母子健康手帳交付時、簡単なアンケートを記入していただきます。

⇒出産応援給付金 5万円

②妊娠8か月頃、後期妊婦健康相談に合わせて、訪問等で面談を行います。

③新生児訪問時、面談と合わせて簡単なアンケートを実施します。

⇒子育て応援給付金 5万円

お問合せ先

○アンケート・面談について 保健センター ☎0162-82-3761

○給付金支給手続きについて 町民課 子ども係 ☎0162-73-1036

(担当:役場 財政課 税務係 TEL73-1772)

## 産前産後の国保税免除制度

令和6年1月より、国保に加入している出産予定の方、または出産された方の出産予定月または出産月の前月から4か月間の国保税の一部が免除されます。出産等に係る手続きの際に、担当窓口へお越しく下さい。

妊娠85日以後(12週目以後)の死産・流産(人工妊娠中絶・早産も含む)の場合も対象となります。

<手続きに必要なもの>

- 母子手帳など出産予定日や妊娠の状態が確認できるもの
- 届出人の本人確認書類

